

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

1 評価方法等

当社は社外取締役及び社外監査役に対し、2023年度の取締役会の実効性に関するアンケートを実施した上で、社外取締役等ミーティングを行い、取締役会の実効性を評価しました。

2 評価結果等

当社取締役会は、その過半数が多様な知識と経験を有する社外取締役で構成されており、メンバー構成について適切であると評価しております。

また、事前の説明等を適切に実施した上で、各取締役は取締役会において忌憚なく意見交換を行い、議論の充実が図られており、加えて、経営に大きな影響を与える事項が発覚した際は、その情報を速やかに各取締役に提供する等取締役会の円滑な議論に資する取組を実施していることから、取締役会は総じて十分に機能していると評価しました。

3 今後の取組

上記評価結果を受け、引き続き、下記の取組を実施し、当社取締役会の実効性を確保してまいります。

- (1) 取締役に対し必要な報告を行うことに加え、事業の将来像や成長に向けた戦略、人的資本や内部統制等を中心とした議事が可能となるよう運用等の見直しを図っていくとともに、会議資料について、議論に必要な情報を要旨として記載するなどの取組により、情報量の適正化および論点の明確化を図り、重要議事について議論する時間を十分に確保するよう、効果的な会議運営に取り組みます。
- (2) 経営戦略等の重要事項についても、検討段階での報告や取締役懇談会等を活用し、積極的に議論する機会を確保します。また、議論に先立って、社外取締役の当社の事業への理解を深めるため、勉強会や取締役懇談会の開催に加え、フロントラインの視察の機会を設けることで、議論の充実を図ります。

以上